

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化の振興 (101) 文化の振興と文化振興条例

これまでは

奈良県の文化振興は、①奈良県文化振興条例、②奈良県文化財防火対策推進条例、③なら歴史芸術文化村条例の3本の条例を中心軸として行います。

「奈良県文化財防火対策推進条例」
令和2年10月1日施行
「なら歴史芸術文化村条例」
令和2年10月8日施行

奈良県文化振興条例は、令和3年2月議会に提案します。

<骨子> 県の目指す文化振興について、基本理念を定め、県の責務や関係者の役割を明らかにするとともに、歴史文化資源の継承と活用及び文化活動の振興を2つの柱とし、文化振興に関する施策の基本的事項を定めるもの。

構成: 前文

- 第1章 総則
- 第2章 歴史文化資源の継承と活用に関する基本的施策
- 第3章 文化活動の振興に関する基本的施策
- 第4章 文化振興関連施設の活用の促進
- 第5章 その他の措置

もっと良くするために

奈良県文化振興条例を基本として、文化振興を図ります。

文化を取り巻く課題と社会的変化

- ・課題: 地域の文化の継承
- ・社会的変化: 人口の減少、少子高齢化、人間関係の希薄化

文化振興の効用

文化財を含む歴史文化資源の継承と活用及び文化活動の振興を図り、心豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現する。

文化振興の意義

歴史文化資源に触れることや文化活動を行うことは、郷土の誇りの醸成や日々の暮らしがより豊かになることにつながる。

文化振興の基本理念

- ①地域の文化に対する理解と関心を増進し、誇りと愛着を持つことができる地域社会の形成に資すること
- ②県民等が年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化に親しむことができる環境を整備すること
- ③個人の自主性及び創造性が十分に尊重されること
- ④文化振興により生み出された価値を文化の継承、発展、創造に活用すること

条例に関連する主な施策 令和3年度予算案 613百万円
令和2年度2月補正予算案 32百万円

R3予算案 613,179千円、R2・2月補正予算案 31,922千円

<文化振興条例の制定目的>

県の目指す文化振興（歴史文化資源の継承と活用及び文化活動の振興）について、基本理念を定め、県の責務や関係者の役割を明らかにするとともに、文化振興に関する施策の基本的事項を定めることで、歴史文化資源に対する理解と関心の増進及び文化活動への参加の促進を図り、心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現に資すること（令和3年2月議会に提案）

<条例に関連する施策・取組>

①ムジークフェストなら2021の開催 (91,600千円)

- 社寺などの奈良らしい会場を中心に、上質なコンサートを引き続き開催
- **新** コンベンションセンターを会場とし、音楽と食を楽しむイベントを実施
- **新** より多くの人々が鑑賞できる機会を創出するため、動画配信を実施



ムジークフェストなら

②奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭の開催 (57,990千円)

- 「文化の力で奈良を元気に!」をテーマに、奈良県大芸術祭と奈良県障害者大芸術祭を一体開催
- 障害のある人もない人も楽しめるイベントや参加者層の拡大を狙い、イベントの動画配信を実施



奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭

文化財保存事業費補助金

(433,019千円、R2・2月補正予算案 31,922千円)

- ③ 国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
- ④ **新** なら歴史芸術文化村で文化財の修復を公開
- ⑤ 国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
- ⑥ 史跡等の積極的な整備・活用等を支援

⑦飛鳥・藤原の世界遺産登録 (30,570千円)

- 世界遺産への登録推進にかかる諸事業の実施
- 「世界遺産ジャーナル」の発行
- **新** 「飛鳥・藤原」の魅力を先端技術(AR・VR等)により可視化し発信

<問い合わせ先> 文化・教育・くらし創造部

文化振興条例 文化振興課 中村課長補佐(内線2152)

①② 文化振興課 古谷課長補佐(内線2491)

③④ 文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)

⑤⑥⑦ 文化資源活用課 通山課長補佐(内線2507)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化の振興

(102) 文化観光推進事業・日本博事業への参加

これまででは

文化観光推進事業・日本博事業に取り組んできました。

- 文化観光推進事業(文化芸術振興費補助金の活用)
 - ・県内6つの文化施設(奈良国立博物館・県立文化施設等)を文化観光拠点施設として位置づけ、交通事業者等も参加した協議会を設置
 - ・社寺等と連携したイベントや文化観光拠点施設の利便性向上のための整備などを実施
- 日本博事業(文化庁を中心とした大型国家プロジェクト)
 - ・日本書紀完成・藤原不比等没後1300年を記念したイベントの実施
 - ・文化財の現場公開等により、県の魅力を発信
 - ・コロナ禍に対応してネット配信による事業も実施



古墳発掘現場公開の様子



図書館情報による動画配信

地域計画認定を受け、文化観光活動を積極的に展開

もっと良くするために

「文化観光推進法」による認定を受けた奈良県地域計画(いかす・なら地域計画)により文化観光の活動を積極的に展開します。

- 北和地区、中和地区(西部・東部)、南和地区において、文化観光拠点施設や世界遺産を活用した事業を展開、県全域での地域活性化を推進
- ◆文化施設を活用した文化観光推進事業(84百万円)
 - ・社寺等と連携した地域の文化資源理解の促進
 - ・文化施設の連携によるプロジェクトの実施
 - ・文化観光拠点施設の利便性向上
- ◆日本博事業への参加(80百万円)
 - テーマ「世界遺産を巡る奈良県博覧プロジェクト + 発掘現場・修理現場の公開」
 - ・世界遺産をテーマにイベント等のプロジェクトを展開
 - ・発掘現場や文化財修理現場の公開により、文化財の魅力を発信



令和3年度予算案 144百万円

R3予算案 143,526千円

「文化観光推進法」に基づいて文化庁から認定を受けた「奈良県地域計画(いかす・なら地域計画)」に基づき、文化観光施設の整備や、世界遺産をテーマとしたソフト事業等により、地域活性化に資する文化観光を推進

■博物館などの文化施設を拠点とした地域文化資源の面的・一体的整備の推進

○文化施設を活用した文化観光の推進

(63,526千円)

「いかす・なら地域計画」に基づき、社寺等と連携した地域の文化資源の理解促進や中核となる文化観光拠点施設の整備、利便性向上等を実施

◆主な取組

- 【実施主体：協議会】
 - ・社寺等と連携した魅力発信
 - ・文化施設の連携による周遊促進プロジェクトの実施



共通券連携事業

- 【実施主体：県】
 - [檀原考古学研究所附属博物館]
 - ・館内説明等の多言語化

- [万葉文化館]
 - ・施設整備(バリアフリー化、システム改修)
 - ・ナイトツアーの実施に向けた検証

- [各館共通]
 - ・Wi-Fiの整備
 - ・キャッシュレス化の導入

■世界遺産をテーマに本県が持つ文化資源を発信し、誘客を促進

○日本博事業への参加 (80,000千円)

テーマ「世界遺産を巡る奈良博覧プロジェクト + 発掘現場・修理現場の公開」



◆主な取組

- 世界遺産をテーマにイベント等を展開

[古都奈良の文化財]

菊人形展



菊人形展

[法隆寺地域の仏教建造物]

聖徳太子没後1400年イベント(伝統芸能イベント)

[紀伊山地の霊場と参詣道]

史跡めぐり

[飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群]

高松塚古墳壁画発見50周年記念イベント



高松塚古墳壁画

- 発掘現場や文化財修理現場の公開により、文化財の魅力を発信

飛鳥京跡苑地発掘現場の公開
民俗博物館古民家屋根修理現場の公開



発掘現場の公開

<問い合わせ先> 文化・教育・くらし創造部 文化資源活用課 通山課長補佐(内線2507)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化の振興 (103) 記紀万葉プロジェクトのこれから

これまで

古事記成立(712年)から日本書紀成立(720年)の1300年後のゆかり事業を展開してきました。

- ① **学ぶ**
 - ・大古事記展(H26)
 - ・鳥根県等と古代歴史文化賞選定(H26~R1)
 - ・名所図会の作成(H23~H29)・各種シンポジウム(随時)
- ② **観る**
 - ・奈良まほろまん映像(H27) ・パネル展示(H24~R2)
- ③ **体験する**
 - ・記紀・万葉ウォーク(H24~H28) ・ヤマトナデシコ塾(H28)
 - ・スマホゲーム「駅メモ」コラボ企画(H29)
 - ・古都恋都ぐるめ(H29)
- ④ **遊ぶ**
 - ・古事記のまつり(H25~H30) ・古事記かるた(H25)
 - ・日本書紀こども塾(H27~R1) ・日本書紀すごろく(H27)

集大成事業の実行

令和2年は、特別展「出雲と大和」や日本書紀、藤原不比等などをテーマにした連続講演会等を開催しました。

もっと良くするために

これからの「なら記紀・万葉プロジェクト」の展開

○「記紀・万葉」になじみを持ってもらうような展開を継続するとともに、それぞれの時代を考えることにつながる取組を市町村や他県等とも連携しながら展開

令和3年以降の歴史テーマ

- ・2021年 聖徳太子没後1400年
- ・2022年 壬申の乱1350年前をふりかえる
- ・2023年以降の歴史素材候補
世界遺産「飛鳥・藤原」
遣唐使派遣をふりかえる
太安万侶没後1300年

聖徳太子没後1400年事業の展開

- リレー講座、国立博物館で開催される太子関連展覧会と連携したPR等
- 日本博事業の中で世界遺産をテーマに伝統芸能等のイベントを展開
- 鉄道事業者等と連携し、奈良の歴史イベントを核とした誘客プロモーションの実施

令和3年度予算案 74百万円

R3予算案 73,562千円

①「なら記紀・万葉プロジェクト」の推進(聖徳太子没後1400年事業) (73,562千円)

2021年は、2020年の日本書紀完成1300年に続く歴史テーマとして、没後1400年となる聖徳太子を位置づけ、日本の歴史文化と奈良県の深い関わりをアピールし、歴史に親しむ機運を醸成することにより地域活性化と国内外から県内への誘客を促進

◆ 聖徳太子没後1400年を記念する取組

R3年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R4年 1月 2月 3月

広報

聖徳太子をテーマとする情報発信、翌年に予定している歴史テーマに関する広報準備



連続講座(イメージ)

聖徳太子リレー講座

聖徳太子の事績を多角的に学ぶ連続講座の開催

フィナーレイベント

聖徳太子ウォーク

聖徳太子ゆかりの地を巡るウォークイベント

◆ 鳥根県等と連携し、古代歴史文化に関する優れた出版物を表彰する「古代歴史文化賞」の記念講演会を開催

◆ 奈良大学との共催で、全国の高校の歴史クラブ等が研究発表を競う「全国高校生歴史フォーラム」を開催

◆ 世界遺産をテーマにした日本博事業において、聖徳太子に関連する伝統芸能等を上演



伝統芸能(イメージ)

② 聖徳太子没後1400年等をテーマとした誘客プロモーションを、鉄道事業者等と連携して実施

<問い合わせ先>

- ① 文化・教育・くらし創造部 文化資源活用課 石田課長補佐(内線2530)
- ② 観光局 観光プロモーション課 辻課長補佐(内線2581)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化の振興 (104) 文化財の保存と活用

これまでは

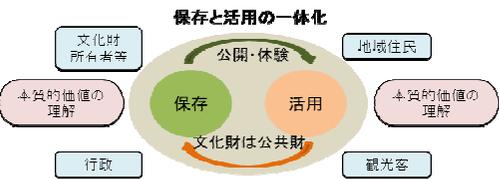
令和2年度を目標に「(仮称)奈良県文化財保存活用大綱」の策定を進めています。

文化財の保存と活用の視点

1. 保存と活用の一体性
2. 文化財の把握の必要性
3. 修復等の透明化・標準化
4. 人材育成
5. 地域づくり
6. 持続する文化財保護

文化財の価値の考え方

- 文化財とは、文化の内容を示す財で、連続と受け継がれてきた思想や新たな思想の中でも、大切に皆で共有してきたもので、今に残っているもの。
- その中でも、「公共性」、「希少性」、「時間の経過」により付加価値が付与されるもの。
- 更に「客観性」や「透明性」に基づき、今後も未来に向けて大切に残していく必要があるもの。
- ①歴史や伝統、文化等の正しい理解が可能
②将来の文化の向上発展の基礎
③未来に伝える貴重な国民的財産



もっと良くするために

「(仮称)奈良県文化財保存活用大綱」に基づき文化財の保存と活用を推進します。

文化財の保存と活用を推進する意義

- 過去から受け継がれてきた魅力あふれる多くの文化財を次世代に確実に継承する
- 公共財でもある文化財について、県民等がその魅力に触れ、価値を理解し、守り、楽しみ、親しみ、交流できるようにする。
- 文化財をまちづくりに活かしつつ、地域を活性化させる。

- (新) 藤ノ木古墳出土品修理事業(35百万円)
・ 橿原考古学研究所で保管管理、公開展示中の国宝藤ノ木古墳出土品の保存修理を実施予定
・ 保存修理が完了したものを順次公開展示
- 史跡・名勝飛鳥京跡苑池の整備活用(111百万円[債務負担行為3百万円])
・ 飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
・ 史跡を視覚化し、来訪者に快適な運動の環境と情報を提供
- 飛鳥宮跡活用検討事業(7百万円)[債務負担行為2百万円]
・ 飛鳥宮跡整備基本計画の策定等
- 文化財保存事業費補助金等(432百万円、R2・2月補正32百万円)
・ 国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
・ 国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
・ 史跡等の積極的な整備・活用等を支援

令和3年度予算案 585百万円 [債務負担行為 5百万円]
令和2年度2月補正予算案 32百万円

R3予算案 585,377千円 [債務負担行為 5,000千円]、R2・2月補正予算案 31,922千円

(仮称) 文化財保存活用大綱

概要

文化財の「保存」と「活用」は、互いに効果を及ぼし合いながら、文化財の継承に繋げるべきもので、共に次世代への継承という目的を達成するために必要なものであることから、各種の取組を進めていく上での共通の基盤となる「(仮称)文化財保存活用大綱」を定め、文化財の保存と活用の基本的な方向性を明確化

文化財の保存と活用の視点

1. 保存と活用の一体性
2. 文化財の把握の必要性
3. 修復等の透明化・標準化
4. 人材育成
5. 地域づくり
6. 持続する文化財保護

大綱に基づく施策・取組

①(新) 藤ノ木古墳出土品の修理 (35,000千円)

- ・ 橿原考古学研究所で保管・管理、公開展示をおこなっている
- ・ 国宝藤ノ木古墳出土品の保存修理



④飛鳥宮跡の活用検討 (6,697千円、R4債務負担行為 2,000千円)

- ・ 飛鳥宮跡整備基本計画の策定等



史跡・名勝飛鳥京跡苑池の整備活用

(110,661千円、R4債務負担行為 3,000千円)

- ② 飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
- ③ 史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供



文化財保存事業費補助金等

(433,019千円、R2・2月補正予算案 31,922千円)

- ⑤ 国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
- ⑥(新) なら歴史芸術文化村で文化財の修復を公開
- ⑦ 国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
- ⑧ 史跡等の積極的な整備・活用等を支援

<問い合わせ先>

- 文化・教育・くらし創造部 ①②⑤⑥ 文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)
⑦⑧ 文化資源活用課 通山課長補佐(内線2507)
地域デザイン推進局 ③④ 公園緑地課 政木主幹(内線4307)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化の振興 (105) 文化財防災対策の構築

これまでは

奈良県文化財防火対策推進条例を制定、令和2年10月1日より施行しました。

- **目的**
文化財の防火対策の推進に関し、基本理念を定め、**県や文化財所有者の責務等を明らかにするとともに**、文化財の防火対策を推進する基本事項を定めることにより、文化財の防火対策を総合的かつ計画的に推進し、**文化財を次世代へ確実に継承**する。
- **基本理念**
文化財が県民にとってかけがえのない財産であることや、滅失毀損した場合に歴史的価値が失われ、原状回復が困難であることに鑑み、国、県、市町村、文化財所有者、県民等の適切な役割分担と相互の連携、協力の下、総合的かつ計画的に推進する。
- **防災計画の策定**
県の支援の下、**市町村、文化財所有者等関係者が一丸**となって、防災計画を策定し、防火設備の設置・改修を図る。

もっと良くするために

奈良県文化財防火対策推進条例に基づき、文化財防災対策を推進します。

○文化財防災対策の構築(4百万円)

- ・文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の実施
所有者の意識向上を図るとともに関係者の連携を強化
- ・文化財防災設備の現況調査
社寺等の文化財における**防災施設の現況調査を行い、防災計画の作成を支援**



文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議

○防災施設等整備・防災設備点検等への支援(34百万円、R2・2月補正32百万円)

- ・文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う**設備改修・新設並びに保守点検等**に対し支援
東大寺金堂(大仏殿)：消火・自動火災報知設備改修 等

令和3年度予算案 38百万円
令和2年度2月補正予算案 32百万円

R3予算案 37,828千円、R2・2月補正予算案 31,922千円

◆文化財防災対策の構築 (4,320千円)

○文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の開催

文化財の損傷、火災等の予防や地震、土砂災害等への対策について、所有者の意識向上を図るとともに、関係者の連携を強化



文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議

○文化財防災設備の現況調査

社寺等の文化財における防災施設の現況調査を行い、国補助事業の前提となる「**防災施設改修計画**」の作成を支援

調査対象 202件
うち R2実施 65件
R3実施予定 67件
R4実施予定 70件

◆防災施設等整備・防災設備点検等への支援

(33,508千円、R2・2月補正予算案 31,922千円)

- 文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う**防災設備改修・新設並びに保守点検等**に対し支援

【消火・自動火災報知設備改修】

東大寺金堂(大仏殿)、室生寺五重塔、長谷寺本堂 等



防災設備等のイメージ

<問い合わせ先>

文化・教育・くらし創造部 文化財保存課
常盤課長補佐(内線5332)